



生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

北海道エピソードコンテストを実施

北海道では、道内外の方々に「道みんの日」を知っていただくとともに、ふるさと北海道への愛着を育むことを目的にエピソードコンテストを実施します。

▼募集テーマ／「教えてください。あなたの、とっておき北海道」「北海道のコレ」「北海道のココ」について、1枚の写真を添えたエピソードで教えてください。11月～令和4年2月

は秋冬にまつわるエピソード、令和4年3月～6月は春夏にまつわるエピソードを募集します。

▼募集期間／令和4年6月30日(木)まで。

▼応募資格・方法／どなたでも参加できます。インスタグラムで「北海道みんなの日エピソードコンテスト」をフォローし、ハッシュタグ「#道みんの日」「#道みんの日エピソードコンテスト」をつけて投稿してください。ウェブ上の応募フォーム

からも応募できます。作品の持ち込みや郵送での応募は受けできません。

その他詳細は北海道公式ホームページをご確認ください。

○URL / <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/ss/717/84273.html>

□問い合わせ先／北海道環境生活部 暮らし安全局道民生活課 ☎ 011-231-4111 まで。

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

遺言書は相続手続きをスムーズに行うための有効な手段であり、終活の一環として関心を集めています。全国の法務局には、自

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神

身で作成した遺言書を保管できる「自筆証書遺言補完制度」があります。この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができ、相続発生後の検認手続きも不要になります。

詳しくは法務局ホームページをご覧ください。

○URL / http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

□問い合わせ先／釧路地方方法務局 供託課 ☎ 0154-5016 まで。

保健相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日の9時～17時(祝・祭日を除く)

▼精神科医師による相談(面接)／12月17日(金)14時～17時(要予約)

▼場所／釧路保健所

□予約・問い合わせ先／釧路保健所健康支援係 ☎ 0154-5825 (代表)まで。

あすのば入学・新生 活応援支援金募集

公益財団法人あすのばでは、入学・新生活を迎える子どもたちに

給付金を支給する事業を行っています。返済不要・成績不問です。

▼受付期間／12月17日(金)まで。

※原則、オンラインでの申し込みですが、郵送の場合は、12月13日(月)消印有効です。

▼対象者／お子さんの学年やご家庭の状況など、申し込み要件があります。詳細はあすのばホームページ(QRコード読み取り、または「あすのば」で検索)でご確認ください。



▼給付について／選考の上、令和4年3月中旬に給付します。



給付までの詳しいスケジュールや給付予定人数は、随時あすのばホームページでお知らせします。

□問い合わせ先／あすのばホームページ「入学・新生活応援給付金」ページ内お問い合わせフォームからご連絡ください。インターネットが利用できない方は ☎ 03-6227-8199 まで。

昭和57年～昭和59年製のトヨミ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておらず、誤った使用方法により、事故が起こる可能性があります。1986年(昭和61年)より自主交換を行っています。

対象機種
LCR-3タイプ LS系タイプ
LCR-3-LCR-3-1-LS-3-LS-3-1-LS-6

ご連絡先
株式会社 トヨミ ☎ 097-0055
〒097-0055 名寄市南陽町南陽5番17号
フリーコール **0120-104-154**

※限色の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についています。

12月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

- ☎ 4 8 3 - 2 0 7 2
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時／⑨日 10時30分～11時15分
 - ※〇は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)
 - 水中運動教室(一般成人)
 - 日時／②、⑯日 10時30分～11時15分
 - ※〇は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)
 - 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時／1、8、15日 10時30分～11時15分
 - 親子水泳教室
 - ◇日時／3、10、17日 7時00分～19時45分
 - 幼児水泳教室(町内在住の幼児4～5歳まで)
 - ◇日時／4、11、18日 10時30分～11時10分
 - 小学生水泳教室(町内在住の新規小学生対象)
 - ◇日時／4、11、18日 11時～11時45分
 - 小学生水泳教室(町内在住の小学生対象)
 - ◇日時／2、9、16日 16時30分～17時15分
 - 4、11、18日 11時～11時45分
 - フリー教室(町内在住の方)
 - ◇日時／1～5日、8～12日、15～19日、22～26日 13時30分～15時

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて各教室を変更または中止する場合がありますのでご了承ください。

※開館時間・10時～17時(水・木・土・日曜日)正午～13時まで換気起および消毒のため閉館
・10時～20時(金曜日)正午～13時まで換気および消毒のため閉館

- 利用料**
- 小・中・高校生／無料
 - 一般／550円(税込み)
- 休館日**
- 今月の休館日 (6、7、13、14、20、21、27、28、31日)
- 開館時間**
- 10時～17時(水・木・土・日)
 - 10時～20時(金)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!**

町営住宅 入居者を募集します

町役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/12月1日(水)～8日(水)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・役場川湯支所
- ▶入居決定/条件を備えている方々から困窮度に応じて決定します。
- ▶入居時期/令和4年1月中旬～下旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料の3倍の額(収入で住宅料が変動)

□問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
みはらし台団地(耐火中層・4階建)	S52	3DK	14,400～21,500円	330円	1	57.7㎡(3階)
緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	21,000～31,200円	710円	1	71.6㎡(3階)
緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	21,100～31,500円	710円	1	72.2㎡(4階)

- 注1 募集状況を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 注2 各部屋の照明、給湯器、暖房器具など、必要に応じて入居される方が用意することになりますので、あらかじめご了承ください。
 注3 みはらし台団地は断熱・ユニットバス化などリフォーム済です。

(広告)

(広告)



- 【機械警備員(常勤) 1名】**
 ◆勤務日数・時間/17:00～翌9:00(月12日程度)
 ◆給与/時給889円～(深夜割増1,112円～)
- 【業務管理員(常勤) 1名】**
 ◆勤務日数・時間/日勤…8:00～17:00(月15日程度)
 ◆勤務日数・時間/夜勤…17:00～翌9:00(月7日程度)
 ◆給与/時給889円～
 ●給与・待遇等委細面談。
 ●週末のみ勤務したい方等ご相談ください。

ご希望の方、お問い合わせは下記までお気軽にお電話ください。
株東洋実業 弟子屈事業所
 弟子屈町摩周1丁目8番17号
 ☎(015)482-1716(担当:澁谷)

パート職員募集

- ◆作業内容/工場内での菓子製造業務
- ◆勤務時間/8:30～16:30
(実働7時間 休憩1時間)
短時間勤務など、ご相談下さい。
- ◆時給/889円～(昇給制度あり)
- ◆待遇/雇用保険・健康保険・厚生年金・
労災保険・有給休暇・町内送迎あり
(エリア限定)

※男性作業員も大歓迎です。 **内職募集も
あります!**

お気軽に
お問合せ
ください!
長谷製菓株式会社
 弟子屈町摩周2丁目4-7
 ☎(015)482-1212(担当:中居)

もしもの時に備えて 「わたしの覚え書きメモ」を活用しませんか

「わたしの覚え書きメモ」は、意思を表示することがむずかしくなった時や亡くなった時など、いざという時のために、自分の希望や大切な人へのメッセージなどを書くことができます。

ご家族や知人に自分の思いを伝えられるよう、元気なうちから準備を進めていくことが大切です。万が一自分の意思をきちんと伝えられなくても、自身の気持ちが尊重された生活を安心して送るための覚え書きとして、このメモを活用することができます。65歳以上の方を含むグループ内や、家庭内などで話し合ってみませんか?

配布の希望がありましたら問い合わせ先までご連絡ください。担当職員が伺い、将来の「人生会議」についてお伝えしながら、直接皆さんへお渡しします。

- ◆配布対象/町民の方(65歳以上の方を含むグループ、家族など、ご相談ください)
- ◆申し込み・問い合わせ先/役場福祉課地域包括支援係 ☎482-2921(課直通)

マイナポイント事業の期間延長

マイナンバーカードの受取はお早めに!



●マイナポイント事業って?

マイナンバーカードを利用した「マイナポイント事業」をご存じですか?マイナンバーカードを令和3年4月末までに申請した方が、カード受け取り後マイナポイントを申し込み、令和3年12月末までにチャージまたはお買い物をする事で上限5,000円分のポイントを受け取ることができる事業です。

詳細はマイナンバーカード総合サイト
 (<https://www.kojinbango-card.go.jp/mynapoint-info/>) をご確認ください。

●マイナポイント事業の期間延長とカードの受け取り

マイナポイント事業の実施期間は9月末までとされていましたが、12月末まで延長されました。今後、マイナポイント事業の終了時期が近づくにつれ、マイナンバーカードの受け取りが集中し、町窓口が混雑することが予想されます。お早めのカードの受け取りにご協力をお願いします。

お問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎482-2912(直通)
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178